

1 1. キャリア教育・職業教育の推進

(前年度予算額 717,748千円)
21年度予算額(案) 612,090千円

1 趣 旨

近年、少子高齢化社会の到来、産業・経済の構造的変化や雇用の多様化・流動化等を背景として、将来への不透明さが増幅するとともに、就職・進学を問わず進路をめぐる環境は大きく変化している。

こうした中、児童生徒が勤労観・職業観を身に付け、主体的に進路を選択・決定し、社会人・職業人として自立していくことができるようにするキャリア教育・職業教育が強く求められている。

また、産業社会の技術革新、若者の職業意識の希薄化、少子高齢化が進展する中、技術の継承や地域産業を担う専門的職業人の育成が求められており、これまで以上に地域社会等と連携した職業教育の充実に取り組んでいくこととする。

さらに、政府は、教育基本法（平成18年法律第120号）に基づき閣議決定された教育振興基本計画（平成20年7月1日）において、今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策の中で、特に重点的に取り組むべき事項として「キャリア教育や専門高校における職業教育の推進」を掲げており、キャリア教育・職業教育のより一層の推進に取り組んでいくこととする。

2 内 容

1. 発達段階に応じたキャリア教育総合支援事業（新規）

155,924千円（207,748千円）

① 発達段階に応じたキャリア教育支援事業（新規） 55,332千円

「キャリア教育実践プロジェクト」（平成17年度から平成20年度まで）を通して、小中一貫したプログラムの開発、地域（保護者・住民・事業所等）に対して協力を促す効果的な広報活動、産業構造や地理的制約（例：離島・山間部等のへき地）等の地域の実情を踏まえた対応策等の課題を得ており、今後は、これらの課題に対する解決策（モデルケース）を提示し、普及・定着を図るために、小・中学校の発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育プログラムの開発などの調査研究を実施する。

・ 6地域

② 高等学校におけるキャリア教育の在り方に関する調査研究（継続）

100,592千円（207,748千円）

高等学校、特に普通科高校におけるキャリア教育の充実のため、（1）高等学校段階におけるキャリア教育の充実、（2）外部の専門的な人材の配置及びその活用方法、（3）卒業者及び中退者への支援の在り方等の調査研究を実施する。

・ 指定校：119校

2. 小学校におけるキャリア教育の指導内容の充実（新規）

14,994千円

小学校からの組織的・系統的なキャリア教育を推進するため、その基盤たるべき小学校におけるキャリア教育の具体的な指導内容・指導方法に関して、（1）各教科、道徳、総合的な学習の時間等における指導との横断的な関連、（2）職場見学等の体験的学習の事前・事後指導の在り方、（3）各学年が相互に関連した指導の体系化と

中学校における指導との一貫性の確保等を含む指導資料を作成し、全ての小学校に配布する。

3. 専門的な職業系人材の育成推進事業 441,172千円 (510,000千円)
- ① 目指せスペシャリスト 106,110千円 (119,839千円)
- 社会や地域のニーズに応じて、スペシャリストの育成のために先導的な取組を行う専門高校等に対する支援を行うことを通じて、職業教育の拠点としての専門高校の活性化を図り、将来の専門的職業人を育成する。
- ・指定校：26校
- ② 地域産業の担い手育成プロジェクト 335,062千円 (390,161千円)
- 専門高校と地域産業界が連携して、ものづくりや食・くらしを支え、地域産業を担う専門的職業人を育成するための取組を関係省庁（経済産業省、国土交通省、農林水産省）と共同で実施する。平成21年度は、産業界のニーズが高く支援対象地域数が少ない分野（農業、水産、建設）の取組の充実を図る。
- ・指定地域：45地域（予定）

発達段階に応じた キャリア教育総合支援事業(新規)

平成21年度予算額(案):156百万円

1. 発達段階に応じたキャリア教育支援事業(新規) (21年度予算額(案):55百万円)

目的

児童生徒が勤労観・職業観を身に付け、主体的に進路を選択・決定できるようにするため、**発達段階**を通じた**組織的・系統的なキャリア教育**を**効果的・効率的**に実施すること

課題

(キャリア教育実践プロジェクト(H17~H20)を通して)

- ・小中連携による重複指導の回避、一貫したプログラムの開発
- ・職場体験受入先の開拓・負担軽減
- ・教員の理解促進
- ・外部人材の活用
- ・地域(保護者・住民・事業所等)に対して協力を促す効果的な広報活動
- ・産業構造や地理的制約(例:離島・山間部等のへき地)等の地域の事情を踏まえた対応策
- ・職場体験の教育効果を高めるための工夫策
- ・教員の負担軽減のための教材開発 等

解決策

模索・提示・普及

キャリア教育地域モデル 6地域(1地域あたり3タイプ)

Aタイプ

- ・大都市型(人口20万人以上)
- ・指定校:小学校(3校)
中学校(3校)
- ・課題
 - ・小中連携
 - ・教材開発 等

Bタイプ

- ・中都市型(人口3~20万人)
- ・指定校:小学校(2校)
中学校(2校)
- ・課題
 - ・外部人材の活用
 - ・産業構造等の地域事情を踏まえた対応策 等

Cタイプ

- ・小都市型(人口3万人未満)
- ・指定校:小学校(1校)
中学校(1校)
- ・課題
 - ・職場体験受入先開拓
 - ・地域に対する効果的な広報活動 等

2. 高等学校におけるキャリア教育の在り方に関する調査研究(継続)

(21年度予算額(案):101百万円)

①高等学校段階におけるキャリア教育の充実

③卒業生及び中退者への支援方策の在り方

②外部の専門的な人材の配置及びその活用方法

小学校におけるキャリア教育の指導内容の充実(新規)

21年度予算額(案) 15百万円

【背景】

- 進路指導の蓄積のない小学校におけるキャリア教育推進上の諸問題
 - キャリア教育の目的・理念などに関する理解の不徹底
 - これまでの教育実践とキャリア教育との密接な関連性に関する認識の不足
- 適切な指導資料の欠落
 - 指導内容・指導方法をめぐる暗中模索
 - ←個々の教員の資質・能力・熱意などに依存する傾向
 - ←学校ごとに区々な実践(学校間の大きな格差)
- 新しい小学校学習指導要領が求める横断的なキャリア教育の推進
 - 道徳(目標)＝道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め、道徳的実践力を育成する
 - 総合的な学習の時間(目標)＝横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して……自己の生き方を考えることができるようにする。
 - 特別活動(目標)＝望ましい集団活動を通して……自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う

**系統的・組織的キャリア教育の基盤としては脆弱な実践
新教育課程に基づくキャリア教育への新たな期待**

研究協力者会議(学識経験者・教育委員会指導主事・小学校教員などによる構成)

研究・協議

1. 各教科、道徳、総合的な学習の時間などにおける指導との横断的な関連、
2. 職場見学などの体験的学習の事前・事後指導の在り方、
3. 各学年相互間の関連を図った指導の体系化と中学校における指導との系統性・一貫性の確保の在り方 など

各種関連調査の分析
実践研究報告の分析
先進事例の収集・分析

指導資料
の作成

全小学校に対するキャリア教育指導資料の配付

期待される成果

新しい学習指導要領に基づくキャリア教育の
趣旨の徹底と指導内容の充実

- 学校ごと、教員ごとの差の縮小と全体的水準の向上
 - 横断的キャリア教育の推進
- 中学校における指導との系統性・一貫性の確保

目指せスペシャリスト（「スーパー専門高校」）

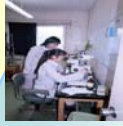
平成21年度予算額（案） 106百万円（平成20年度予算額 120百万円）

専門高校において、大学・研究機関等との連携の強化により、将来の地域社会の担い手となる専門的職業人を育成する。

文部科学省

特色ある取組を行う専門
高校を指定（3年間）

専門高校



- ・特色あるカリキュラム
- ・技術開発研究の推進
- ・特許出願への挑戦
- ・技術・技能の習得
- ・高度資格への挑戦 など



大学・研究機関等

- ・生徒を対象とした講座
の実施
- ・技術指導 など



連携・協力

- 先導的なカリキュラムの開発
- 指導・運営・連携体制づくり
- 生徒の専門性の深化

専門高校の活性化

先端的な技術・技能を有する人材の育成、技術の継承に貢献

実践事例

群馬県立勢多農林高等学校（農業）

- ◎地域農業の活性化やアジア農業の発展に貢献できるバイオテクノロジーのスペシャリストの育成



商品化に成功したサクラソウ



アブラナ科植物の育種（胚培養）

福島県立会津工業高等学校（工業）

- ◎窯変天目茶碗の製作を通じたスペシャリスト育成への挑戦



油滴天目茶碗の斑点模様（試作品）



釉薬の調合実験

徳島県立小松島西高等学校 （商業・家庭・福祉）

- ◎生徒が設立・運営する模擬会社における活動を中心とした人材育成プログラムの推進



生徒開発商品の雪花菜（おから）アイス



ショップにおける販売実習

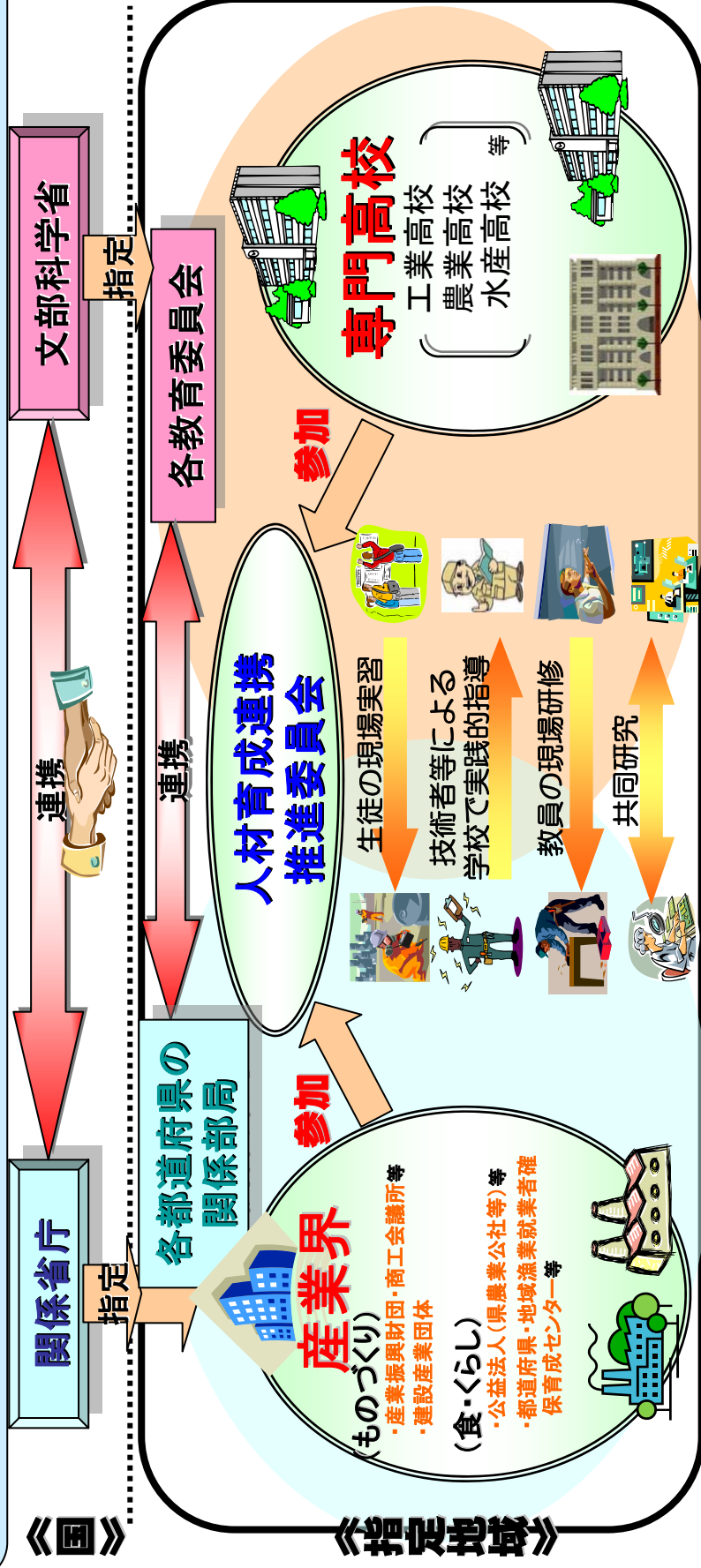
地域産業の担い手育成プロジェクト

(文部科学省、経済産業省、国土交通省、農林水産省共同事業)

平成21年度予算額 (案) 335百万円
平成20年度予算額 390百万円

産業社会の高度化や少子高齢化等に伴う労働力人口の減少が進展し、若年者の職業意識の希薄化が深刻化する中で、技術・技能の継承や地域産業を担う専門的職業人の育成が深刻な課題となっており、今後の国際競争力の維持・強化や地域経済活性化のため、専門高校と地域産業界が連携した人材育成を実施する。

- ◆ **ものづくり**を支える専門的職業人の育成(経済産業省、国土交通省との連携)
- ◆ **食・くらし**を支える専門的職業人の育成(農林水産省との連携)



【本事業で得られる効果】 地域産業界ニーズに応じた専門的職業人育成プログラムの開発
学校と産業界の連携体制の構築

- <食・くらし>
 - ・食料の安定供給の確保
 - ・国民生活・国民経済の安定・発展
 - ・農山漁村等の地域活性化 等
 - <ものづくり>
 - ・ものづくり立国
 - ・国際競争力の維持・強化
 - ・地域経済の活性化 等
- 将来の地域産業界の担い手の育成

1 2. 教員の子どもと向き合う環境づくり

(前年度予算額 1, 6 8 2, 4 8 4, 0 0 3 千円)
21年度予算額 (案) 1, 6 5 4, 0 8 7, 2 1 6 千円

◆義務教育費国庫負担金 (教職員定数の改善及び教員給与の見直し)

(前年度予算額 1, 6 7 9, 5 7 6, 0 0 0 千円)
21年度予算額 (案) 1, 6 4 8, 2 5 0, 0 0 0 千円

1 趣 旨

- (1) 義務教育費国庫負担制度は、義務教育無償の原則に則り、教育の機会均等と水準の維持向上を図ることを目的とする制度であり、公立の小・中学校（中等教育学校の前期課程を含む。）及び特別支援学校の小・中学部の教職員の給与費について都道府県が負担した経費の3分の1を負担するものである。
- (2) 教職員定数の改善
子どもたちの学力の向上と規範意識の育成を図る観点から、教員が子ども一人一人に向き合う環境をつくるため、既存の教職員配置を一部見直した上で、平成21年度において、1, 0 0 0人の教職員定数の改善を図る。
- (3) 教員給与の見直し
基本方針2006、同2008、中教審答申（19年3月）及び教育振興基本計画等を踏まえ、人材確保法に基づく優遇措置を縮減するとともに、メリハリある教員給与体系の推進を図る。

2 内 容

1. 教職員定数の改善

[内訳]

①主幹教諭によるマネジメント機能の強化	4 4 8 人
②教員の事務負担の軽減（事務職員定数の充実）	7 3 人
③特別支援教育の充実	3 8 2 人
○小・中学校の通級指導の充実（3 0 0 人）	
○特別支援学校のセンター的機能の充実（3 5 人）	
○養護教諭定数の充実（4 7 人）	
④外国人児童生徒への日本語指導の充実	5 0 人
⑤食育の充実（栄養教諭定数の充実）	4 7 人
計	1, 0 0 0 人

2. 教員給与の見直し

- ①メリハリある教員給与体系の推進
 - ・給料の調整額の縮減（平成22年1月～）
調整数2→1. 5（本給の6%程度→4. 5%程度）
- ②基本方針2006による教員給与の縮減（2. 76%）への対応
 - ・義務教育等教員特別手当の縮減（平成22年1月～）
本給の3. 0%→2. 2%

◆退職教員等外部人材活用事業 ―サポート先生の配置―（再掲）

（前年度予算額 2, 897, 533千円）
21年度予算額（案）5, 795, 067千円

1 趣 旨

教員が子ども一人一人に向き合う環境をつくるとともに、新学習指導要領の先行実施における理数教科の授業時数の増に対応するため、都道府県及び政令指定都市が退職教員や経験豊かな社会人等を学校に配置する場合に、事業費の3分の1を国が補助する。

2 内 容

教員が子ども一人一人に向き合う環境をつくるとともに、新学習指導要領の先行実施における理数教科の授業時数の増に対応するため、退職教員や経験豊かな社会人等の配置を拡充する。また、地域の実情に応じたより積極的な活用が行われるよう、都道府県に加え政令指定都市が行う事業についても補助の対象とする。

7, 000人 → 14, 000人（週12時間換算）

①理数教育の充実（10,000人）

- ・先行実施する小学校第4～6学年の算数・理科の授業時数の増加分に対応する。
- ・先行実施する中学校の数学・理科の授業時数の増加分について、少人数指導を行う。

②教育課題への対応（4,000人）

- ・習熟度別少人数指導
- ・小1プロブレム・中1ギャップ対応
- ・不登校等の生徒指導対応
- ・外国人児童生徒への日本語指導
- ・中学校の武道の充実
- ・特別支援学校のセンター的機能の充実
- ・社会人の活用 など

平成21年度 教員が子どもと向き合う環境づくりと 新学習指導要領の円滑な実施のための指導体制整備(案)

【教職員定数の改善】

定数改善 1,000人
うち 定数増 800人 (18億円)

- | | | |
|------------------------|------|-----|
| ①主幹教諭によるマネジメント機能の強化 | 448人 | |
| ②教員の事務負担の軽減(事務職員定数の充実) | 73人 | |
| ③特別支援教育の充実 | 382人 | |
| ○小・中学校の通級指導の充実 | 300人 | |
| ○特別支援学校のセンター的機能の充実 | | 35人 |
| ○養護教諭 | | 47人 |
| ④外国人児童生徒への日本語指導の充実 | 50人 | |
| ⑤食育の充実(栄養教諭定数の充実) | 47人 | |

※ 行革推進法の範囲内で改善

【予算による非常勤講師】

H20 7,000人 → **H21 14,000人 (58億円)**
〈週12時間換算〉

○退職教員等外部人材活用事業の拡充 —サポート先生の配置—

- | | |
|---|---------|
| ①理数教育の充実 | 10,000人 |
| ・先行実施する小学校第4～6学年の算数・理科の授業時数の増加分に対応する。 | |
| ・先行実施する中学校の数学・理科の授業時数の増加分について、少人数指導を行う。 | |
| ②教育課題への対応 | 4,000人 |
| ・習熟度別少人数指導 | |
| ・小1プロブレム・中1ギャップ対応 | |
| ・不登校等の生徒指導対応 | |
| ・外国人児童生徒への日本語指導 | |
| ・中学校の武道の充実 | |
| ・特別支援学校のセンター的機能の充実 | |
| ・経験豊かな社会人の活用 等 | |

※1/3補助金

平成21年度 教員給与の見直し（案）

1. メリハリある教員給与体系の推進

▲4億円

給料の調整額の縮減（平成22年1月～）

▲4億円

・調整数2→1.5（本給の6%程度→4.5%程度）

- ※ 上記のほか、平成20年度に実施した部活動手当など教員特殊業務手当の倍増（平成20年10月実施）の平年度化分あり。（13億円）
- ※ 教職調整額の見直しについては、学識経験者等からなる検討会議の「審議のまとめ」を踏まえ、平成20年10月より、中央教育審議会において審議を行っているところ。

2. 基本方針2006に基づく人材確保法による 教員給与の優遇措置(2.76%)の縮減

▲19億円

義務教育等教員特別手当の縮減（平成22年1月～）

▲19億円

・本給の3.0%→2.2%

- ※ 上記のほか、平成20年度に着手した義務教育等教員特別手当の縮減（本給の3.8%→3.0%、平成21年1月実施）の平年度化分あり。（▲56億円）

◆学校マネジメント支援に関する調査研究事業

(前年度予算額 10,470千円)
21年度予算額(案) 42,149千円

1 趣 旨

教員勤務実態調査によると、1日当たりの教諭の残業時間は平均で約2時間、1ヶ月当たり平均約34時間の残業時間となっており、事務・報告書の作成や会議・打合せなどにかかる勤務時間が長く、多くの教員は負担に感じている。

また、精神疾患による病気休職者が増加しており、平成19年度には過去最高(4,995人、病気休職者のうち精神疾患によるものの割合は61.9%)となっている。

「教育振興基本計画」(平成20年7月1日)において、学校事務の簡素化、共同実施や外部の専門家等の協力も得て保護者や地域の多様な要望により適切に対応することができるよう、学校の組織運営体制の改善に向けた各教育委員会・学校の取組を促すことが求められている。

さらには、「教育再生会議第3次報告」(平成19年12月25日)においても、学校のマネジメント改革を行い、校長がリーダーシップを発揮できるようにすることが提言されている。

このような状況を踏まえ、校長のリーダーシップの下、組織的・機動的な学校運営が行われ、教員が児童生徒に向き合う時間を確保するとともに、心身ともに健康な状態で児童生徒の指導にあたることができるよう、学校マネジメント支援に関する調査研究を行う。

2 内 容

(1) 学校マネジメントに資すると考えられる項目について、効果的な取組を集積し、全国的な展開を図るため、教育委員会に実践的な調査研究を委託する。

(主な項目)

- ①学校事務の外部委託(例:学校の庶務事務、経理事務及び施設管理業務等のアウトソーシング)
- ②校務分掌の適正化(例:校内における教員間の業務負担の平準化、会議や調査照会等の縮減などの学校の事務作業量の軽減)
- ③保護者等への対応(例:保護者や地域の方から学校への多種多様な要望等に対する学校及び教育委員会の対応の検証等)
- ④教員のメンタルヘルス対策(例:教員の悩みを早期発見し、速やかに対応するための職場環境の整備、メンタルチェックによる実態把握及び対策)

委託件数: 11地域 → 64地域
(事業実施を希望する都道府県及び政令指定都市)

(2) 調査研究の取組の中で特に優れた研究成果を全国に普及するための連絡協議会を開催する。

学校マネジメント支援に関する調査研究事業

勤務負担の実態

- 1か月当たりの教諭の残業時間は平均約34時間
- 事務・報告書の作成や会議・打合せなどの勤務時間が長く、負担を感じている。
- 保護者等から学校への様々な要望あるとの指摘（教員も保護者等への対応に負担を感じている。）
- 精神性疾患による病気休職者が増加（平成19年度過去最高（4,995人））

事業目的等

教員が児童生徒に向き合う時間を確保するとともに、心身ともに健康な状態で、児童生徒の指導に当たること、また、校長のリーダーシップの下、組織的・機動的な学校運営が行われることで、より質の高い教育を提供し、もって全国的な教育水準の向上を図ることが必要。

このため、学校マネジメントに資する内容について、文部科学省が教育委員会に調査研究を委託。

21年度予算額(案):42,149千円(10,470千円)

調査研究のイメージ

学校マネジメント支援

学校事務の外部委託

学校の庶務事務、経理事務及び施設管理業務等のアウトソーシング等

校務分掌の適正化

教員間の業務負担の平準化、学校の事務作業量の軽減等

保護者等への対応

学校への多種多様な要望に対応するための専門家チームの設置、マニュアル作成などの対処方法の検証等

メンタルヘルス対策

教員が抱える悩みを早期発見・対応するため、職場環境の整備、メンタルチェックの実施等

事業の流れ

希望する
都道府県・指定都市
教育委員会

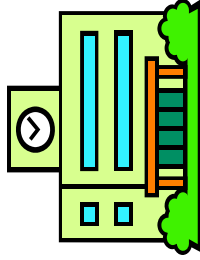
委託

研究報告

文部科学省

成果

連絡協議会を通じて
全国に研究成果を普及



期待する成果

学校マネジメントに関する様々な支援

より質の高い教育を提供し、もって全国的な教育水準の向上を図る。

◆学校支援地域本部事業 【生涯学習政策局に計上】

(前年度予算額	5,040百万円)
21年度予算額(案)(委託事業分)	3,404百万円
21年度予算額(案)(補助事業分)	14,261百万円の内数

1. 事業の要旨

近年、子どもを取り巻く環境が大きく変化するとともに、家庭や地域の教育力が低下しており、未来を担う子どもたちを健やかにはぐくむためには、学校、家庭、地域の連携協力を強化し、社会全体の教育力の向上に取り組む必要がある。

このため、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを行う「学校支援地域本部」の取組を推進する。これにより、地域の大人が多く関わることで、多様な体験、経験の機会が増えたり、規範意識やコミュニケーション能力の向上などの効果が期待され、かつ、教員がより教育活動に力を注ぐことができるようになり、学校教育の充実を図ることができる。さらに、地域住民が自らの知識や経験を生かす場が広がり、生涯学習社会の実現や地域の教育力の向上を図ることができる。

2. 事業の内容

(1) 学校支援地域活性化推進委員会の設置

学校支援地域活性化推進委員会を文部科学省に設置し、学校、家庭、地域をつなぐ新たな連携方策の在り方等について検討、学校支援地域本部事業の選定、事業評価を行う。

(2) 学校支援地域本部事業の実施

全国の市町村を対象に、地域にコーディネーターを置き、その連絡調整の下に地域住民がボランティアとして学校の教育活動を支援する「学校支援地域本部」を各市町村に設置して先導的な取組を推進し、全国的な普及を目指す。

①運営協議会の設置(65地域)

②実行委員会の設置(1,800市町村)

③学校支援地域本部の設置(2,225箇所)

(継続分:1,275箇所、新規分:950箇所)

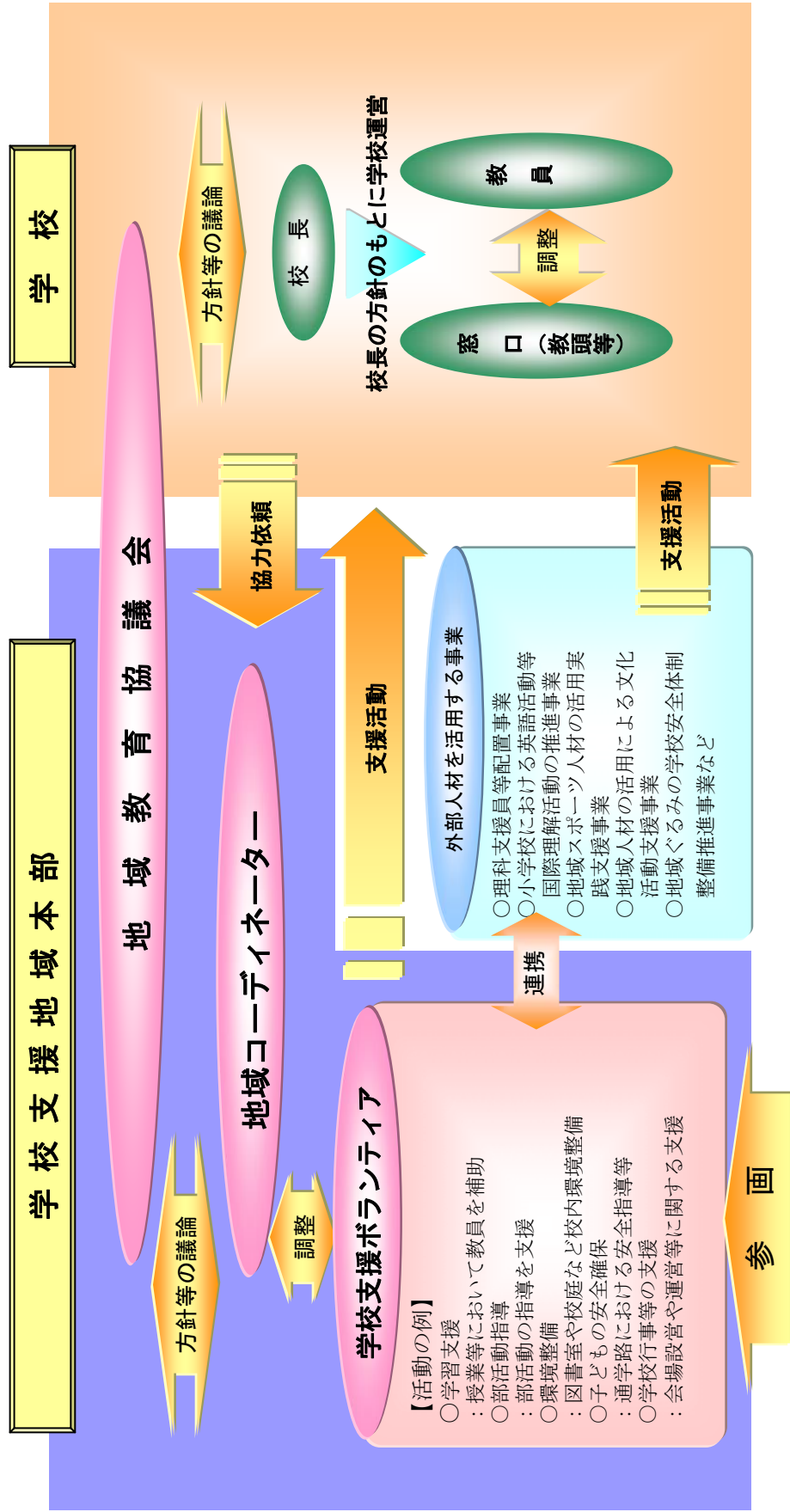
(3) 学校支援地域本部事業の実施【補助事業】(「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」に予算計上)

【種別】地方公共団体向け補助金(1/3)

【箇所数】学校支援地域本部の設置 3,400箇所

学校支援地域本部事業

(20年度予算額 (案) 5,040百万円)
 21年度予算額 (委託事業分) 3,404百万円
 21年度予算額 (補助事業分) 14,261百万円の内数



◇委託事業
 箇所数：2,225箇所 (継続：1,275箇所、新規：950箇所)

◇補助事業
 箇所数：3,400箇所 (補助率：1/3)

地域ぐるみ、社会総がかり

《教育支援に意欲のある地域住民》
 保護者、地域のスポーツや文化に関する団体、学生、様々な資格・経験・技能を持つ人 など
 (参考) 団塊世代(昭和22年～24年生まれ)の
 退職者：約280万人(1中学校区：平均274.7人)

※上記は標準的な例であり、地域の実情に応じ実施内容は異なる。